

# 検針票は見せないで 電気の契約切り替えトラブル

電気代が  
安くなり  
ます



自分に  
合ってるか  
検討しよう

「契約中の大手電力会社の代理店を名乗る人が突然訪問し『電気代が安くなる。電気の検針票を見せてほしい』と言われ、理解しないまま申込書に署名し供給地点特定番号を書いてしまった。書面はなく、内容がよく分からないので解約したい」と地域の高齢者から民生委員の私に相談があった。どう対応したらよいか。（当事者：70歳代男性）

電力・ガス取引監視等委員会  
相談窓口（情報提供窓口）  
TEL:03-3501-5725

## ～ひとことアドバイス～

電気の契約を切り替えると電気代が安くなると勧誘されても、料金プランや算定方法などをしっかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人に相談するのもよいでしょう。

大手電力会社などを名乗るケースがみられます。実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。

電力会社等は、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号などにより契約を行っています。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられるケースもあるため、安易に教えないようにしましょう。

クーリング・オフができる場合もあります。  
困ったときは、江南市消費生活センターにご相談ください。  
(0587-53-0505)

# 想定外の高額請求！

## トイレ修理トラブルに注意

トイレが詰まったので、インターネットで検索し「修理〇百円～」と記載のある業者に依頼した。最初ポンプのようなもので作業したが改善せず、ドリルのようなもので詰まった異物を粉碎することになった。「通常50万円だが半額にする」と言われ了承し、詰まりは解消した。手持ちの現金がなく翌日支払うと伝えたがダメだと言われ、ATMで引き出して支払った。気になって、後日他の業者に聞いたら、ありえないほど高額だと言われた。(60歳代)



～消費者へのアドバイス～

**広告の料金をうのみにせず、依頼する際は、その料金での作業内容や追加料金が発生しないかなどを確認しましょう。**

**想定していないほど高額な料金の作業を提案された場合は、作業を断るようしましょう。**

**請求額や作業内容に納得できないときは、後日納得した金額で支払う意思があることを示しつつ、その場での支払いはきっぱり断りましょう。**

広告表示額と請求額が大きく異なる場合など  
**クーリング・オフ**できる可能性もあります。

お困りの場合は、**江南市消費生活センター**へご相談ください。

### 江南市消費生活センター

【電話】0587-53-0505

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)  
9～12時、13時～15時30分

【場所】江南市役所西分庁舎1階(赤童子町大堀99)